情報公表シート【保育所・保育所型認定こども園】（平成 30 年度）

1　事業所情報

事業所番号	2610051001398	事業所種別	保育所		認可年月日	S56.4.1	
事業所名称	妙秀保育園						
所　在　地	〒603-8464 京都市北区鷹峯黒門町 15-2 ＴＥＬ：　493-0131　　ＦＡＸ：　493-0167						
施設長氏名	森口　源造						
職　種　別 従 業 者 数 (常勤換算後)	園　　長	１名	主　　任	１名	保　育　士	１５名	
	保育従事者	０名	栄 養 士 ・ 管理栄養士	１名	調　理　員	１名	
平均経験年数（※1）	１２年						
利用定員（※2）	３号 (０歳児)	３号 (1･2 歳児)	２号 (3･4･5 歳児)	１号 (3･4･5 歳児)	計		
	８名	３２名	５０名	０名	９０名		
受入年齢	産休明け						
給食の実施状況	自園調理						
敷地面積	3369.17 ㎡	構造（※3）	鉄骨造				
延床面積	513.57 ㎡						
開所時間	7:15～19:15						
保育利用可能時間帯 (時間外保育を除く)	保育標準時間	保育短時間					
	7:15～18:15	8:30～16:30　8:45～16:45　9:00～17:00					
時間外(延長)保育の実施	有	18:15～19:15					
一時預かり(月～土曜日)の実施	無						
休日保育の実施	無						
上乗せ徴収・実費徴収	有（別掲）						
苦情相談窓口等	園長等						
苦情解決に係る第三者委員の有無	有						
利用開始時における説明等	保護者に重要事項説明書を交付し，運営方針，施設整備概要，保育の提供内容，利用料金，嘱託医，緊急時の対応，苦情等の相談窓口，非常災害時の対策等を説明のうえ，署名により同意を得ている。						
第三者評価の受審年度(直近)	受審なし						

※１　１月当たり勤務日数が２０日以上かつ１日当たり勤務時間が６時間以上の者が対象
（各職員が，当該保育施設・事業所以外の社会福祉施設等に勤務した期間も通算している）
※２　受入児童数は，状況により利用定員数と異なる場合がある
※３　建屋が複数ある施設・事業所については，最も大規模な建屋について記載している

2　運営者情報

運営主体	社会福祉法人　妙秀福祉会
所在地	京都市北区鷹峯黒門町 15 番地 2
代表者役職・氏名	理事長　森口　源造

別紙２　利用者負担金

１　全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金

項目	内容，負担を求める理由及び目的	金額
教材費	出席帳、クレパス、粘土他	実際に要した経費（実費）
幼児主食費	３歳児以上	月額　２０００円
保険料	日本スポーツ振興センター	年額　３００円
園外保育費	芋ほり代・SL フェスタ代他	実際に要した経費（実費）
遠足に係る交通費	公共交通機関（地下鉄，バス等）その他移動手段に要する経費	実際に要した経費（実費）

２　該当者（利用者）のみ対象となるもの

⑴　時間外保育に係る利用者負担金

ア　保育標準時間認定に係る時間外保育料

月額　１５００円~２５００円

日額　５００円

イ　保育短時間認定に係る時間外保育料

月額　２５００円～７５００円

日額　５００円

⑵　送迎用園バス代（車両費，燃料費）　往復３０００円　片道１５００円

※　当園は，上記費用の支払を受けた場合は，納入袋の領収印で領収といたします。